（その１）

収支報告書

平成27 年分 ／
（　　開催分）

（ふりがな）　いしはらひろたかのかい

1 政治団体の名称　石原ひろたかの会

2 主たる事務所の所在地　東京都品川区大井1-22-5
八木ビル7階

3 代表者の氏名　石原　宏高

4 会計責任者の氏名　湯澤　一貴

事務担当者の氏名　浅田　恵理

（電話）　03-3777-2275

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	石原　宏高

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	石原　宏高
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付	審査	確認
	√	
消込	パンチ	照合
済	済	

6097号
28.5.30
[illegible]委員会
事務局

100050

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	18,053,033
（前年からの繰越額）	5,922,079
（本年の収入額）	12,130,954
支　出　総　額	9,069,817
翌年への繰越額	8,983,216

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	1,000,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,000,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,000,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
石原ひろたかの会昼食勉強会	6,240,000	4/6 ホテルルポール麹町マーブルで開催(東京都千代田区)
石原ひろたかの会昼食勉強会	4,890,000	12/7 ホテルルポール麹町マーブルで開催(東京都千代田区)
合計	11,130,000	

(その6)

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	954	
合　　計	954	

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
近未来政治研究会	1,000,000	H27/12/21	東京都千代田区平河町2-4-16	石原伸晃	
この頁の小計	1,000,000				
その他の寄附					
合計	1,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	202,654		
(2) 光熱水費	5,806		
(3) 備品・消耗品費	98,612		
(4) 事務所費	3,165,320		
小計	3,472,392	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	4,124,740		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,472,685	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	430,551		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,042,134		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	5,597,425	0	
合計	9,069,817		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	5,806				
合計	5,806				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	98,612				
合計	98,612				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
更新料	180,000	H27/3/31	八木和義	東京都品川区西大井1-15-16	
賃料他	200,249	H27/1/31	八木和義	東京都品川区西大井1-15-16	
賃料他	199,924	H27/2/28	八木和義	東京都品川区西大井1-15-16	
賃料他	196,884	H27/3/31	八木和義	東京都品川区西大井1-15-16	
賃料他	195,118	H27/4/30	八木和義	東京都品川区西大井1-15-16	
賃料他	194,566	H27/5/29	八木和義	東京都品川区西大井1-15-16	
賃料他	197,097	H27/6/30	八木和義	東京都品川区西大井1-15-16	
賃料他	197,431	H27/7/29	八木和義	東京都品川区西大井1-15-16	
賃料他	200,557	H27/8/27	八木和義	東京都品川区西大井1-15-16	
賃料他	196,333	H27/9/30	八木和義	東京都品川区西大井1-15-16	
賃料他	194,447	H27/10/29	八木和義	東京都品川区西大井1-15-16	
賃料他	194,506	H27/11/25	八木和義	東京都品川区西大井1-15-16	
賃料他	195,816	H27/12/30	八木和義	東京都品川区西大井1-15-16	
電話代	10,908	H27/1/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
電話代	10,908	H27/2/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計	2,564,744				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
議員会員費	54,000	H27/3/17	特定非営利活動法人ドットジェイピー	東京都千代田区麹町2-6-10	
電話代	10,908	H27/3/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
郵送代	18,270	H27/4/11	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス	26,640	H27/4/27	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話代	10,908	H27/4/28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
電話代	10,908	H27/6/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
電話代	10,908	H27/7/17	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
郵送代	18,961	H27/7/19	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送代	20,303	H27/7/19	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
事務手数料	22,492	H27/7/29	鶴田社会保険労務士事務所	東京都府中市宮西町5-6-8　叶屋ビル２F	
電話代	10,908	H27/7/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
年会費	54,000	H27/8/27	特定非営利活動法人ドットジェイピー	東京都千代田区麹町2-6-10-2	
電話代	11,102	H27/8/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
電話代	10,908	H27/9/28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	10,908	H27/10/29	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計	302,124				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
レタックス	13,616	H27/10/29	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話代	10,908	H27/11/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
書類作成報酬	160,376	H27/12/10	税理士 豊島正純	東京都品川区荏原4-1-4フォーラムスズキ201	
電話代	10,908	H27/12/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計	195,808				
その他の支出	102,644				
合計	3,165,320				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				組織対策費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	12,000	H27/1/10	東京都豆腐商工組合大田支部	東京都千代田区神田錦町3-11	
会費	15,000	H27/1/13	東京都環境衛生協会	東京都渋谷区広尾5-7-1東京都広尾庁舎内	
会費	12,000	H27/1/14	東京商工会議所品川支部	東京都品川区西品川1-28-3区立中小企業センター4F	
会費	16,000	H27/1/15	東京都麻雀業協同組合	東京都港区芝浦3-14-3青木ビル4F	
会費	15,000	H27/1/18	東京都クリーニング生活衛生同業組合/東京都クリーニング商工業協同組合	東京都文京区後楽2-3-10	
会費	11,000	H27/1/19	城南旅館組合連合会	東京都世田谷区等々力2-29-9	
会費	18,000	H27/1/20	東京都美容生活衛生同業組合	東京都渋谷区代々木1-56-4	
会費	15,000	H27/1/25	東京食肉組合大田区支部	東京都港区港南２丁目７－１９	
会費	15,000	H27/1/26	東京都理容生活衛生同業組合大田支部	東京都大田区鵜の木2-10-12	
会費	15,000	H27/1/27	東京都中華料理生活衛生同業組合	東京都台東区根岸1-1-17	
会費	13,000	H27/1/27	東京都美容生活衛生同業組合荏原支部	東京都文京区後楽２－３－１０	
会費	15,000	H27/1/28	東京青年会議所品川区委員会	東京都千代田区平河町2-14-3	
会食代	12,887	H27/1/29	モンテローザ株式会社	東京都武蔵野市中町1-17-3	
会費	15,000	H27/1/31	東京都クリーニング生活衛生同業組合	東京都文京区後楽２－３－１０	
会費	15,000	H27/2/2	雪ヶ谷八幡神社	東京都大田区東雪谷2-25-1	
会費	20,000	H27/2/3	御嶽神社	東京都大田区北嶺町３７－２０	
会食代	30,500	H27/2/5	(有)アール・ヌーボー・ジャポン	東京都港区南麻布4-13-9	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				組織対策費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会食代	32,076	H27/2/15	香港園	東京都目黒区下目黒1-8-8	
会食代	69,877	H27/2/18	アッピア	東京都港区南麻布4-11-35	
会食代	51,760	H27/3/6	夜来香	東京都豊島区西池袋3-29-2	
会食代	14,388	H27/3/8	京辰	東京都品川区大井1-2-1	
会食代	17,580	H27/3/21	香龍園	東京都品川区東五反田2-2-5	
会食代	12,000	H27/3/26	鯱	東京都品川区中延3-2-15　SYビル１F	
会食代	26,430	H27/4/8	㈱コカレストランジャパン	東京都港区高輪3-25-23京急第2ビル5F	
会費	20,000	H27/4/13	坂本てつしを支える会	熊本県菊池郡大津町室122-4	
会食代	11,094	H27/4/18	京辰	東京都品川区大井1-2-1	
会食代	12,020	H27/5/15	北一倶楽部大井町店	東京都品川区大井1-1-10	
会費	20,000	H27/5/19	科学未来研究会フォーラム	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館421号室	
お花代	16,200	H27/5/29	㈱テイハナ収納	東京都新宿区信濃町３３	
お花代	16,200	H27/5/29	㈱テイハナ収納	東京都新宿区信濃町３３	
会費	26,000	H27/6/2	東京尚運講第一部	東京都品川区小山台1-30-18	
年会費	30,000	H27/6/12	品川区山梨県人会	東京都品川区豊町3-7-13	
会食代	41,900	H27/6/3	鮨なかむら	東京都港区六本木7-17-16	
会費	12,000	H27/6/16	明治神宮崇敬会	東京都渋谷区代々木神園町1-1	
ワイングラス代	25,920	H27/6/16	川辺硝子加工所	東京都品川区南品川5-4-16	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				組織対策費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会食代	43,534	H27/6/16	B&M	東京都品川区東大井6-2-24	
食事代	15,932	H27/6/18	北前そば高田屋大井町店	東京都品川区東大井5-15-16	
お花代	32,292	H27/7/16	プレミアムフラワー	兵庫県宝塚市社町12-6	
会食代	17,188	H27/7/20	銀座アスター	東京都品川区大崎2-1-1	
会費	20,000	H27/7/29	議員在職15年高木つよし君を囲む会	東京都千代田区永田町2-2-1-1008	
会食代	10,700	H27/8/1	尾張屋おおはし	東京都品川区北品川2-4-21	
会費	12,312	H27/8/21	ともえ鮨	東京都品川区小山2-6-18	
会食代	18,190	H27/9/22	香龍園	東京都品川区東五反田2-2-5	
会食代	18,515	H27/9/27	醍醐	東京都大田区田園調布3-1-4	
会食代	11,167	H27/10/9	北京料理南甫園	東京都千代田区永田町1-11-30	
保険代	10,150	H27/10/16	㈱阪急阪神ビジネストラベル	東京都港区新橋3-3-9	
お花代	10,800	H27/11/4	サンフローリスト	東京都港区白金1-17-2	
宿泊代	14,040	H27/11/7	リードホテル&リゾート株式会社	東京都八丈島八丈町三根5392	
会食代	25,910	H27/11/15	ｸﾞﾗﾝﾄﾞ･ｾﾝﾄﾗﾙ･ｵｲｽﾀｰ･ﾊﾞｰ&ﾚｽﾄﾗﾝ	東京都港区港南2-18-1	
会食代	11,660	H27/11/17	やきとり鳥とも	東京都港区西麻布4-1-15	
会食代	27,210	H27/11/21	鶏繁	東京都港区麻布十番3-11-12	
会食代	17,920	H27/12/6	香龍園	東京都品川区東五反田2-2-5	
会食代	60,000	H27/12/22	インターコンチネンタルホテル東京花梨	東京都港区赤坂1-12-33	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				組織対策費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
お花代	16,200	H27/12/25	よしだ葬儀社	東京都千代田区神田司町2-6	
会食代	27,590	H27/12/25	広東料理亜細亜	東京都品川区東五反田1-13-9	
会食代	24,440	H27/12/29	アメリカングリルSAM	東京都品川区大井1-38-3	
その他の支出	2,958,158				
合計	4,124,740				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				車輌関係費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
保険料	123,180	H27/1/15	㈱HondaCars東京中央仲池上店	東京都大田区仲池上1-17-15	
修理代	53,540	H27/3/9	㈱HondaCars東京中央仲池上店	東京都大田区仲池上1-17-15	
任意保険料	107,070	H27/3/9	㈱HondaCars東京中央仲池上店	東京都大田区仲池上1-17-15	
自動車税	34,500	H27/5/7	東京都都税総合センター	東京都豊島区西池袋1-17-2	
自動車税	34,500	H27/5/7	東京都都税総合センター	東京都豊島区西池袋1-17-3	
修理代	24,624	H27/8/7	㈱HondaCars東京中央仲池上店	東京都大田区仲池上1-17-15	
修理代	43,940	H27/12/21	HondaCars東京中央	東京都大田区仲池上1-17-15	
この頁の小計	421,354				
その他の支出	9,197				
合計	430,551				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				石原ひろたかの会昼食勉強会（4月6日）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷代	25,380	H27/3/3	タナック㈱	東京都港区芝2－22－15	
会場代	472,821	H27/4/30	ルポール麹町	東京都千代田区平河町2-4-3	
郵送代	12,382	H27/5/7	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
その他の支出	10,076				
合計	520,659				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				石原ひろたかの会昼食勉強会（12月7日）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷代	41,040	H27/11/11	エムズプリンティングファクトリー	東京都大田区西蒲田8-19-3	
会場代	465,221	H27/12/30	ルポール麹町	東京都千代田区平河町2-4-3	
その他の支出	15,214				
合計	521,475				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　5月　27日

政治団体の名称　石原ひろたかの会

会計責任者の氏名　湯澤　一貴

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成28年5月26日

石原ひろたかの会
代表　石原宏高　殿

登録政治資金監査人　豊島正純
登録番号　第１６８０号
研修終了年月日　平成21年6月8日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、石原ひろたかの会の平成２７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は聴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、石原ひろたかの会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3　業務制限

石原ひろたかの会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、石原ひろたかの会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上